

SB42 サイドイベント傍聴報告

2015年6月8日

一般社団法人海外環境協力センター (OECC)

本傍聴報告は、2015年6月1日～11日にドイツ・ボンで開催された国連気候変動枠組条約第42回補助会合 (SB42) において開催されたサイドイベントの傍聴報告です。

- タイトル：緑の気候基金に関する必須知識－これまでの進捗と前途 (“Essential Knowledge about the Green Climate Fund: Progress Made to Date, Outlook”)
- 日時：2015年6月8日 (月) 13:15 - 14:45
- 主催：緑の気候基金事務局 (Secretariat of Green Climate Fund: GCF)
- 会場：AAH UG 02 (UN-Campus)
- プレゼンター (敬称略)：Gabriel Quijandria (GCF 理事会共同議長)、Henrik Harboe (GCF 理事会共同議長)、Zaheer Fakir (GCF 理事)、Anna Lindstedt (スウェーデン気候変動大使)、Hela Cheikhrouhou (GCF 事務局長)

■ 概要

- パリで開催される第21回気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) に向け、低炭素社会に移行することが重要であり、GCF がその役割を担うことができる。10月のGCF理事会までに多くの資金支援に係る決定を実行し、パリ合意でパラダイム・シフトできるように現場から後押ししたい。
- 既に多くのGCF認定機関が存在するが、まだ十分ではなく、引き続き募集している。
- GCFの制度では、国家指定機関 (NDA) に多くの決定権限があり、事務局は彼らの決定を支援する立場である。

■ 発表内容 (敬称略)

1. Gabriel Quijandria (GCF 理事会共同議長)：

- GCFはイノベーションに注力する。プロジェクト選定はもちろんのこと能力構築においても、発展途上国の要望に沿い、途上国自身の主体性を尊重すべきだ。

2. Henrik Harboe (GCF 理事会共同議長)：

- GCFは先進国から100億ドルの拠出があり、世界最大の気候変動基金である。うち60%がプレッジされ利用可能である。GCFは緩和・適応を対象にする。途上国の主体性は文言で規定されるだけでなく、実現されなくてはならない。

- COP 決定に基づき GCF が組織された。理事会は、200 か国を代表する 24 名の理事で構成される。理事会の進め方も効率的に進化しつつあり、次回は 7 月に開催される。

3. Zaheer Fakir (GCF 理事) :

- 途上国の主体性が最重要で、次に協力が重要である。主に現場に近い国の機関を対象にしているが、いかに地方の民間部門を巻き込むかが課題であり、GCF 基金にアクセスするために協力する必要がある。能力構築のための準備プログラムが必須である。

4. Anna Lindstedt (スウェーデン気候変動大使) :

- COP21 より前に、GCF が資金支援する適応・緩和プロジェクトが着実に実施されている必要がある。

5. Hela Cheikhrouhou (GCF 事務局長) :

- 2015 年 5 月、32 か国よりプレッジ額の半数以上にあたる署名を得られたため、GCF は正式にプロジェクト開発への資金支援が可能になった。
- NDA と各国の GCF 窓口を対象とした地域ワークショップのような、情報共有のためのプラットフォームが必要である。
- GCF 認定機関がプログラムやプロジェクトを用意し、認定機関を通じて資金分配される。認定機関は国際機関、地域機関、国家機関、地方機関、公的機関、民間事業者、NGO など様々であるが、オンライン登録システムを通じて途上国 100 か国以上、事業者 50 以上が申請済である。
- 緩和と適応に折半して資金を割り当てるが、8 つの戦略的重点エリアのどれかひとつに当てはまる必要がある：緩和の戦略的重点エリアは①交通、②建築物・都市・工場、③森林・土地利用、④エネルギー供給・需要、において温室効果ガス排出量が削減されるものが対象である。適応の戦略的重点エリアは、①家畜、②インフラ・環境整備、③経済システム・サービス、④健康・食糧・水の安全保障において、強韌性が増すものが対象である。
- 能力構築のための準備基金のうち、少なくとも 50%以上が島嶼国 (SIDS)、後発開発途上国 (LDC)、アフリカを含む脆弱国に優先的に分配される予定である。2015 年 4 月に無償資金の一号案件がマリで署名されたのを皮切りに、60 件が進行中である。

■ 質疑応答 (敬称略)

Q. (スーダン) :

- ジェンダー・バランスをどのように確保しているか。

A. Gabriel (GCF 理事会共同議長) :

- テンプレートで規定し、担保している。

Q. (リベリア) :

- 緩和と適応の割合を折半にするとのことだが、どのように実現するのか。適応プロジェクトは収益性が薄いのが課題である。

A. Anna (スウェーデン気候変動大使) :

- ローンと無償資金をうまく組み合わせる。収益性が高い緩和プロジェクトはローンで実施し、島嶼国の適応プロジェクトは無償資金がよいだろう。

Q. Frederik (マラウイ) :

- 10月の理事会までに何件のプロジェクトを実施する予定か。
- 島嶼国において、最小限の資金で中規模のプロジェクトを実施するということか。

A. Anna (スウェーデン気候変動大使) :

- GCFでは、ローンではなく無償資金がメインであるが、その割合を決めるのは容易でない。

A. Hela (GCF 事務局長) :

- 資金分配は認定機関を通じてなされるので、認定機関の数が答えになる。認定機関の登録を増やしたい。

A. Zaheer (GCF 理事) :

- プロジェクトの規模ではなく、低炭素社会への移行を促す影響力の大きさを重視している。我々は社会変化を促したい。

Q. (ストックホルムの機関)

- 認定機関の数に上限はあるか。また、締め切りはあるか。

A. Zaheer (GCF 理事) :

- 現時点では、予算は100億ドルしかないので認定機関の数は限定せざるを得ない。

Q. (スーダン) :

- クリーン開発メカニズム(CDM)とGCF、両者を組み合わせたプロジェクトも可能か。

A. Hela (GCF 事務局長) :

- CDMとして登録し、他に何らかの適応資金支援を受けていたとしても、同時にGCFから資金支援を受けることが可能である。

Q. Thinley (ブータン) :

- 緩和と適応について、無償資金とローンの割合はどのようになるか。

A. Henrik (GCF 理事会共同議長)

- 可能な限り無償資金の割合を増やそうとしているが、いくつかの案件はローンで実施している。ローンは、再生可能エネルギープロジェクトのように収益性が高い案件と相性がよく、GCF の資金供与の可能性を広げることになる。

Q. (グリーンピース) :

- 約束草案 (INDC) にどのように反映されるのか。

A. (GCF 共同議長) :

- GCF は約束草案と直接的にはリンクしない。

(報告者 : OECC 小柳 百合子)

サイドイベント傍聴報告については以下をご覧ください。

日本語版

http://www.mmechanisms.org/info/event/details_oecc_SB42report.html

英語版

http://www.mmechanisms.org/e/info/event/details_oecc_SB42report.html